

兵庫県保健医療計画案 新旧対照表(パブリック・コメント案からの変更点)

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案(資料5)																
1	<p>第1部総論 第1章 改定の趣旨 1 改定の経緯 (略) 2 保健医療をとりまく動向 (1)~(2) (略) (3) 消防法の改正 高齢化の進展などに伴い、全国的に救急搬送が増加し、救急医療の充実が求められるなか、現状の医療資源を前提に、傷病者の搬送及び医療機関による受入を適切かつ円滑に行うため、平成21年5月に「消防法の一部を改正する法律」が改正された。</p> <p>3 他計画との関係 この計画は、新しい兵庫の羅針盤となる「21世紀兵庫長期ビジョン」の保健医療に関する分野別計画であり、「少子・高齢社会ビジョン」の趣旨を踏まえた計画である。 また、「兵庫県老人保健福祉計画(介護保険事業支援計画)」、「すこやかひょうご障害者福祉プラン」、「ひょうご子ども未来プラン」、「兵庫県健康増進計画」、「医療費適正化計画(仮称)」、「地域ケア体制整備構想(仮称)」と整合をとって作成している。</p>	1	<p>第1部総論 第1章 改定の趣旨 <u>パブリック・コメントにより修正</u> 1 改定の経緯 (略) 2 保健医療をとりまく動向 (1)~(2) (略) (3) 消防法の改正 高齢化の進展などに伴い、全国的に救急搬送が増加し、救急医療の充実が求められるなか、現状の医療資源を前提に、傷病者の搬送及び医療機関による受入を適切かつ円滑に行うため、平成21年5月に「消防法の一部を改正する法律」が公布された。</p> <p>3 他計画との関係 この計画は、新しい兵庫の羅針盤となる「21世紀兵庫長期ビジョン」の保健医療に関する分野別計画であり、「少子・高齢社会ビジョン」の趣旨を踏まえた計画である。 また、「兵庫県老人福祉計画(介護保険事業支援計画)」、「ひょうご障害者福祉プラン」、「新ひょうご子ども未来プラン」、「兵庫県健康増進計画」、「医療費適正化計画」、「地域ケア体制整備構想」と整合をとって作成している。</p>																
2	<p>このほか、兵庫県保健医療計画の記載項目で法令等により策定が義務付けられている計画等についても整合を図っている。</p> <p><兵庫県保健医療計画の位置づけ> (略) <法令等により計画策定が義務付けられている計画等の保健医療計画における位置づけ></p>	2	<p>このほか、兵庫県保健医療計画の記載項目で法令等により策定が義務付けられている計画等についても整合を図っている。</p> <p><兵庫県保健医療計画の位置づけ> (略) <保健医療計画に記載する項目について法令等により計画策定が義務付けられている計画等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保健医療計画に記載する項目</th> <th>法令等により策定が義務付けられている計画等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院前救護</td> <td>傷病者の搬送及び受入れの実施基準(全県版(平成22年12月策定)地域版(平成23年3月策定予定))</td> </tr> <tr> <td>周産期医療</td> <td>兵庫県周産期医療体制整備計画(平成23年3月策定予定)</td> </tr> <tr> <td>へき地医療</td> <td>へき地保健医療計画(平成23年3月改定予定)</td> </tr> <tr> <td>がん対策</td> <td>兵庫県がん対策推進計画(平成20年2月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">感染症対策</td> <td>兵庫県感染症予防計画(平成22年3月)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県新型コロナウイルス対策計画(平成21年4月)</td> </tr> <tr> <td>兵庫県新型コロナウイルス対策計画(A/H1N1等への対応版)(平成21年10月)</td> </tr> <tr> <td>歯科保健</td> <td>歯の健康づくり計画(平成21年3月)</td> </tr> </tbody> </table>	保健医療計画に記載する項目	法令等により策定が義務付けられている計画等	病院前救護	傷病者の搬送及び受入れの実施基準(全県版(平成22年12月策定)地域版(平成23年3月策定予定))	周産期医療	兵庫県周産期医療体制整備計画(平成23年3月策定予定)	へき地医療	へき地保健医療計画(平成23年3月改定予定)	がん対策	兵庫県がん対策推進計画(平成20年2月)	感染症対策	兵庫県感染症予防計画(平成22年3月)	兵庫県新型コロナウイルス対策計画(平成21年4月)	兵庫県新型コロナウイルス対策計画(A/H1N1等への対応版)(平成21年10月)	歯科保健	歯の健康づくり計画(平成21年3月)
保健医療計画に記載する項目	法令等により策定が義務付けられている計画等																		
病院前救護	傷病者の搬送及び受入れの実施基準(全県版(平成22年12月策定)地域版(平成23年3月策定予定))																		
周産期医療	兵庫県周産期医療体制整備計画(平成23年3月策定予定)																		
へき地医療	へき地保健医療計画(平成23年3月改定予定)																		
がん対策	兵庫県がん対策推進計画(平成20年2月)																		
感染症対策	兵庫県感染症予防計画(平成22年3月)																		
	兵庫県新型コロナウイルス対策計画(平成21年4月)																		
	兵庫県新型コロナウイルス対策計画(A/H1N1等への対応版)(平成21年10月)																		
歯科保健	歯の健康づくり計画(平成21年3月)																		
3	<p>第2章 兵庫県の概況 1 ~ 3 (略) 4 医療施設及び医療従事者の動向 病院・診療数 ~ 医師数 (略)</p>	3	<p>第2章 兵庫県の概況 1 ~ 3 <u>団体意見により修正</u> (略) 4 医療施設及び医療従事者の動向 病院・診療数 ~ 医師数 (略)</p>																

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案（資料5）												
14	<p>歯科医師数 歯科医師数は、徐々に増加しているが、人口10万人対で全国と比較すると、<u>大きく</u>下回っている。診療科別に見ても、全ての診療科で全国値を下回っている。</p> <p>(以下略)</p>	14	<p>歯科医師数 歯科医師数は、徐々に増加しているが、人口10万人対で全国と比較すると、下回っている。診療科別に見ても、全ての診療科で全国値を下回っている。</p> <p>(以下略)</p>												
19	<p>第2部各論 1 救急医療 (略)</p> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (略)</p>	19	<p>第2部各論 1 救急医療 (略)</p> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (略)</p>												
26	<p><休日夜間急患センター及び救命救急センター等設置状況一覧> 1 休日夜間急患センター（抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>川西市休日応急診療所</td> <td>川西市中央町12-2</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	所在地	9	川西市休日応急診療所	川西市中央町12-2	26	<p><休日夜間急患センター及び救命救急センター等設置状況一覧> 1 休日夜間急患センター（抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>川西市応急診療所</td> <td>川西市中央町12-2</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	所在地	9	川西市応急診療所	川西市中央町12-2
	施設名	所在地													
9	川西市休日応急診療所	川西市中央町12-2													
	施設名	所在地													
9	川西市応急診療所	川西市中央町12-2													
28	<p>2 小児救急医療 (略)</p> <p>【現状】 (1)小児救急医療電話相談体制 (略)</p>	28	<p>2 小児救急医療 (略)</p> <p>【現状】 <u>市町意見により修正</u> (1)小児救急医療電話相談体制 (略)</p>												
29	<p>(2) 1次小児救急医療体制 休日及び夜間における1次小児救急患者については、1次救急医療機関である休日夜間急患センター、在宅当番医制により対応することとしている。</p> <p>また、1次救急医療機関において小児科に対応していない地域については、救急告示医療機関や2次小児救急病院で対応することとしている。</p> <p>なお、阪神北圏域では、1次小児救急医療を提供する阪神北広域こども急病センターを3市1町が共同で平成20年4月に開設した。</p> <p>また、神戸圏域においても、1次小児救急医療の強化として、神戸こども初期急病センターを平成22年12月に開設した。</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1)～(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>～ (略)</p> <p>(5)～(6) (略)</p>	29	<p>(2) 1次小児救急医療体制 休日及び夜間における1次小児救急患者については、1次救急医療機関である休日夜間急患センター、在宅当番医制により対応することとしている。</p> <p>また、1次救急医療機関において小児科に対応していない地域については、救急告示医療機関や2次小児救急病院で対応することとしている。</p> <p>なお、阪神北圏域では、1次小児救急医療を提供する阪神北広域こども急病センターを3市1町が共同で平成20年4月に開設するとともに、<u>三田市において、内科・小児科を中心とした三田市休日応急診療センターを平成22年3月に開設した。</u></p> <p>また、神戸圏域においても、1次小児救急医療の強化として、神戸こども初期急病センターを平成22年12月に開設した。</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 <u>パブリック・コメントにより修正</u> (1)～(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>～ (略)</p> <p>31 <u>地域小児医療センターの機能を有する病院がない淡路圏域においては、県立淡路病院において小児科医を確保するまでの当面の間は、隣接圏域との連携で対応する。</u></p> <p>(5)～(6) (略)</p>												

頁	パブリック・コメント	頁	改定案（資料5）																																																																																																																																																
32	<p>< 2次小児救急圏域と小児医療連携圏域 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2次小児救急圏域</th> <th>構成市町</th> <th>常勤小児科医5名以上の病院*</th> <th>小児医療連携圏域</th> <th>地域小児医療センター</th> <th>小児中核病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸</td> <td>神戸市</td> <td>県立こども病院(41人) 神戸中央市民病院(59人) 神戸大学附属病院(9人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(6人) 六甲アイランド病院(5人) パルモア病院(5人)</td> <td>神戸、三田</td> <td>神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院</td> <td>県立こども病院 神戸大学附属病院</td> </tr> <tr> <td>三田</td> <td>三田市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>花柳市・西宮市・芦屋市</td> <td>兵庫医科大学病院(17人) 県立塚口病院(13人) 県立西宮病院(6人)</td> <td>阪神</td> <td>県立塚口病院 1</td> <td>兵庫医科大学病院</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町</td> <td>市立伊丹病院(5人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町</td> <td>加古川市民病院(12人) 加古川市立市民病院(5人)</td> <td>東播磨</td> <td>加古川市民病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町</td> <td>小野市民病院(7人)</td> <td>北播磨</td> <td>小野市民病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>姫路市・福崎町・市川町・神辺町</td> <td>姫路赤十字病院(11人)</td> <td>西播磨</td> <td>姫路赤十字病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町</td> <td>公立豊岡病院(5人)</td> <td>但馬</td> <td>公立豊岡病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>福山市・丹波市</td> <td>県立柏原病院(4人)</td> <td>丹波</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>洲本市・南あわじ市・淡路市</td> <td>県立淡路病院(7人)</td> <td>淡路</td> <td>県立淡路病院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* ()内の人数は常勤の小児科医師数、網掛けは24時間365日小児救急への対応が可能な病院 (平成19年9月兵庫県医療施設実態調査(確認調査:平成20年2月)結果より) 1 県立塚口病院(県立尼崎病院との統合病院)は今後機能充実を図り、小児中核病院に位置づけることとして進める。 2 丹波圏域においては、当面は隣接圏域との連携で対応するが、将来的には、丹波圏域内で地域小児医療センターの機能の確保を図る。</p> <p>< 小児医療連携圏域図 > (略)</p>	2次小児救急圏域	構成市町	常勤小児科医5名以上の病院*	小児医療連携圏域	地域小児医療センター	小児中核病院	神戸	神戸市	県立こども病院(41人) 神戸中央市民病院(59人) 神戸大学附属病院(9人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(6人) 六甲アイランド病院(5人) パルモア病院(5人)	神戸、三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院	県立こども病院 神戸大学附属病院	三田	三田市					阪神南	花柳市・西宮市・芦屋市	兵庫医科大学病院(17人) 県立塚口病院(13人) 県立西宮病院(6人)	阪神	県立塚口病院 1	兵庫医科大学病院	阪神北	伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町	市立伊丹病院(5人)				東播磨	姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町	加古川市民病院(12人) 加古川市立市民病院(5人)	東播磨	加古川市民病院		北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	小野市民病院(7人)	北播磨	小野市民病院		中播磨	姫路市・福崎町・市川町・神辺町	姫路赤十字病院(11人)	西播磨	姫路赤十字病院		西播磨	相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町					但馬	豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町	公立豊岡病院(5人)	但馬	公立豊岡病院		丹波	福山市・丹波市	県立柏原病院(4人)	丹波	2		淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	県立淡路病院(7人)	淡路	県立淡路病院		32	<p>< 2次小児救急圏域と小児医療連携圏域 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2次小児救急圏域</th> <th>構成市町</th> <th>常勤小児科医5名以上の病院*(A)</th> <th>小児医療連携圏域</th> <th>地域小児医療センター(B)</th> <th>小児中核病院(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸</td> <td>神戸市</td> <td>県立こども病院(49人) 神戸市立医療センター中央市民病院(19人) 神戸大学附属病院(28人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(8人) 六甲アイランド病院(6人) パルモア病院(5人)</td> <td>神戸、三田</td> <td>神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院</td> <td>県立こども病院 神戸大学附属病院</td> </tr> <tr> <td>三田</td> <td>三田市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>兵庫医科大学病院</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>尼崎市・西宮市・芦屋市</td> <td>兵庫医科大学病院(22人) 県立塚口病院(17人) 県立西宮病院(6人)</td> <td>阪神</td> <td>県立塚口病院 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町</td> <td>市立伊丹病院(6人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町</td> <td>加古川市民病院(18人)</td> <td>東播磨</td> <td>加古川市民病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町</td> <td>小野市民病院(5人)</td> <td>北播磨</td> <td>小野市民病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>姫路市・福崎町・市川町・神辺町</td> <td>姫路赤十字病院(17人)</td> <td>西播磨</td> <td>姫路赤十字病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町</td> <td>公立豊岡病院(7人)</td> <td>但馬</td> <td>公立豊岡病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>福山市・丹波市</td> <td>県立柏原病院(5人)</td> <td>丹波</td> <td>県立柏原病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>洲本市・南あわじ市・淡路市</td> <td>県立淡路病院(4人)</td> <td>淡路</td> <td>-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* ()内の人数は常勤の小児科医師数、網掛けは24時間365日小児救急への対応が可能な病院 (平成21年10月兵庫県医療施設実態調査結果(平成23年1月確認調査)より) 1 県立塚口病院(県立尼崎病院との統合新病院)は今後機能充実を図り、小児中核病院に位置づけることとして進める。 2 淡路圏域においては、県立淡路病院において小児科医を確保するまでの当面の間は、隣接圏域との連携で対応する。</p> <p>< 小児医療連携圏域図 > (略)</p>	2次小児救急圏域	構成市町	常勤小児科医5名以上の病院*(A)	小児医療連携圏域	地域小児医療センター(B)	小児中核病院(C)	神戸	神戸市	県立こども病院(49人) 神戸市立医療センター中央市民病院(19人) 神戸大学附属病院(28人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(8人) 六甲アイランド病院(6人) パルモア病院(5人)	神戸、三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院	県立こども病院 神戸大学附属病院	三田	三田市				兵庫医科大学病院	阪神南	尼崎市・西宮市・芦屋市	兵庫医科大学病院(22人) 県立塚口病院(17人) 県立西宮病院(6人)	阪神	県立塚口病院 1		阪神北	伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町	市立伊丹病院(6人)				東播磨	姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町	加古川市民病院(18人)	東播磨	加古川市民病院		北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	小野市民病院(5人)	北播磨	小野市民病院		中播磨	姫路市・福崎町・市川町・神辺町	姫路赤十字病院(17人)	西播磨	姫路赤十字病院		西播磨	相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町					但馬	豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町	公立豊岡病院(7人)	但馬	公立豊岡病院		丹波	福山市・丹波市	県立柏原病院(5人)	丹波	県立柏原病院		淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	県立淡路病院(4人)	淡路	-2	
2次小児救急圏域	構成市町	常勤小児科医5名以上の病院*	小児医療連携圏域	地域小児医療センター	小児中核病院																																																																																																																																														
神戸	神戸市	県立こども病院(41人) 神戸中央市民病院(59人) 神戸大学附属病院(9人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(6人) 六甲アイランド病院(5人) パルモア病院(5人)	神戸、三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院	県立こども病院 神戸大学附属病院																																																																																																																																														
三田	三田市																																																																																																																																																		
阪神南	花柳市・西宮市・芦屋市	兵庫医科大学病院(17人) 県立塚口病院(13人) 県立西宮病院(6人)	阪神	県立塚口病院 1	兵庫医科大学病院																																																																																																																																														
阪神北	伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町	市立伊丹病院(5人)																																																																																																																																																	
東播磨	姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町	加古川市民病院(12人) 加古川市立市民病院(5人)	東播磨	加古川市民病院																																																																																																																																															
北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	小野市民病院(7人)	北播磨	小野市民病院																																																																																																																																															
中播磨	姫路市・福崎町・市川町・神辺町	姫路赤十字病院(11人)	西播磨	姫路赤十字病院																																																																																																																																															
西播磨	相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町																																																																																																																																																		
但馬	豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町	公立豊岡病院(5人)	但馬	公立豊岡病院																																																																																																																																															
丹波	福山市・丹波市	県立柏原病院(4人)	丹波	2																																																																																																																																															
淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	県立淡路病院(7人)	淡路	県立淡路病院																																																																																																																																															
2次小児救急圏域	構成市町	常勤小児科医5名以上の病院*(A)	小児医療連携圏域	地域小児医療センター(B)	小児中核病院(C)																																																																																																																																														
神戸	神戸市	県立こども病院(49人) 神戸市立医療センター中央市民病院(19人) 神戸大学附属病院(28人) 済生会兵庫東病院(8人) 西神戸医療センター(8人) 六甲アイランド病院(6人) パルモア病院(5人)	神戸、三田	神戸市立医療センター中央市民病院 済生会兵庫東病院	県立こども病院 神戸大学附属病院																																																																																																																																														
三田	三田市				兵庫医科大学病院																																																																																																																																														
阪神南	尼崎市・西宮市・芦屋市	兵庫医科大学病院(22人) 県立塚口病院(17人) 県立西宮病院(6人)	阪神	県立塚口病院 1																																																																																																																																															
阪神北	伊丹市・宝塚市・川西市・播磨川町	市立伊丹病院(6人)																																																																																																																																																	
東播磨	姫石市・加古川市・高砂市・福崎町・播磨町	加古川市民病院(18人)	東播磨	加古川市民病院																																																																																																																																															
北播磨	西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	小野市民病院(5人)	北播磨	小野市民病院																																																																																																																																															
中播磨	姫路市・福崎町・市川町・神辺町	姫路赤十字病院(17人)	西播磨	姫路赤十字病院																																																																																																																																															
西播磨	相生市・七つの市・高瀬町・穴吹市・太子町・上郡町・佐用町																																																																																																																																																		
但馬	豊岡市・豊岡市・新温泉市・香取町・新温泉町	公立豊岡病院(7人)	但馬	公立豊岡病院																																																																																																																																															
丹波	福山市・丹波市	県立柏原病院(5人)	丹波	県立柏原病院																																																																																																																																															
淡路	洲本市・南あわじ市・淡路市	県立淡路病院(4人)	淡路	-2																																																																																																																																															
33	< 小児医療体制図 > (略)	33	< 小児医療体制図 > (略)																																																																																																																																																
34	<p>2 病院前救護 (略)</p> <p>救急救命士の人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">救急救命士資格者</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち気管挿管資格者</th> <th>うち薬剤投与資格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸地域</td> <td>201人</td> <td>56</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>阪神・丹波地域</td> <td>260人</td> <td>89</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>東播磨・北播磨・淡路地域</td> <td>270人</td> <td>100</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>中播磨・西播磨地域</td> <td>205人</td> <td>53</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>但馬地域</td> <td>81人</td> <td>43</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,017人</td> <td>341</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 救急搬送手段の事後検証体制 (以下略)</p>		救急救命士資格者				うち気管挿管資格者	うち薬剤投与資格者	神戸地域	201人	56	104	阪神・丹波地域	260人	89	190	東播磨・北播磨・淡路地域	270人	100	166	中播磨・西播磨地域	205人	53	97	但馬地域	81人	43	49	計	1,017人	341	606	34	<p>2 病院前救護 (略)</p> <p>救急救命士の人数 <u>市町意見により修正</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">救急救命士資格者</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち気管挿管資格者</th> <th>うち薬剤投与資格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸地域</td> <td>201人</td> <td>56</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>阪神・丹波地域</td> <td>287人</td> <td>89</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>東播磨・北播磨・淡路地域</td> <td>243人</td> <td>100</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>中播磨・西播磨地域</td> <td>205人</td> <td>53</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>但馬地域</td> <td>81人</td> <td>43</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,017人</td> <td>341</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 <u>パブリック・コメントにより修正</u></p> <p>(1)~(3) (略)</p> <p>(4) 救急活動の事後検証体制 (以下略)</p>		救急救命士資格者				うち気管挿管資格者	うち薬剤投与資格者	神戸地域	201人	56	104	阪神・丹波地域	287人	89	190	東播磨・北播磨・淡路地域	243人	100	166	中播磨・西播磨地域	205人	53	97	但馬地域	81人	43	49	計	1,017人	341	606																																																																																		
	救急救命士資格者																																																																																																																																																		
		うち気管挿管資格者	うち薬剤投与資格者																																																																																																																																																
神戸地域	201人	56	104																																																																																																																																																
阪神・丹波地域	260人	89	190																																																																																																																																																
東播磨・北播磨・淡路地域	270人	100	166																																																																																																																																																
中播磨・西播磨地域	205人	53	97																																																																																																																																																
但馬地域	81人	43	49																																																																																																																																																
計	1,017人	341	606																																																																																																																																																
	救急救命士資格者																																																																																																																																																		
		うち気管挿管資格者	うち薬剤投与資格者																																																																																																																																																
神戸地域	201人	56	104																																																																																																																																																
阪神・丹波地域	287人	89	190																																																																																																																																																
東播磨・北播磨・淡路地域	243人	100	166																																																																																																																																																
中播磨・西播磨地域	205人	53	97																																																																																																																																																
但馬地域	81人	43	49																																																																																																																																																
計	1,017人	341	606																																																																																																																																																
35	5 周産期医療	35	5 周産期医療																																																																																																																																																
42	<p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1)~(4) (略)</p>	42	<p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1)~(4) (略)</p>																																																																																																																																																
44	<p>(5) 産科医不足への対応</p> <p><u>後期研修医の県採用や女性医師再就業支援センター等により、産科医の確保に努める。(県)</u></p> <p><u>助産師の活用を図り、院内助産所、助産師外来の設置を推進する。</u></p> <p>(以下略)</p>	44	<p>(5) 産科医不足に対応するため、<u>後期研修医の県採用や女性医師再就業支援センター等により、産科医の確保に努める。(県)</u></p> <p><u>団体意見により修正</u></p> <p>(以下略)</p>																																																																																																																																																

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案（資料5）
47	6 へき地医療 (略) 【現状】 (略) 【課題】 (略) 【推進方策】 (1)～(5) (略)	47	6 へき地医療 <u>市町意見により修正</u> (略) 【現状】 (略) 【課題】 (略) 【推進方策】 (1)～(5) (略)
48	(6)ヘリコプターを活用した救急医療の確保(県、市町、医療機関) <u>へき地等から遠距離搬送を行う際に有効なヘリコプターを活用した救急患者搬送体制の充実を図る。</u>	48	(6)ヘリコプターを活用した救急医療の確保(県、市町、医療機関) <u>へき地での重篤患者の救命率の向上を目指して、早期に救命救急センターに搬送することができるヘリコプターの有効活用を図る。</u>
51	7 がん対策 (略) 【現状】 (略) 【課題】 (略) 【推進方策】 (略) (1) (略)	51	7 がん対策 <u>市町意見により修正</u> (略) 【現状】 (略) 【課題】 (略) 【推進方策】 (略) (1) (略)
56	早期発見の推進 がん検診の受診率については、市町によるもののほか、人間ドックや職域等での受診を含め、全国一律の正確な受診率を把握することを考慮しつつ (ア)5年以内に50%以上 (イ)特に、死亡率の増加が予想される大腸がん、乳がんについては60%以上 (ウ)すべての市町において、精度管理・事業評価の実施 を図る。	56	早期発見の推進 がん検診の受診率については、市町によるもののほか、人間ドックや職域等での受診を含め、全国一律の正確な受診率を把握することを考慮しつつ (ア)5年以内に50%以上 (イ)特に、死亡率の増加が予想される大腸がん、乳がんについては60%以上 (ウ)すべての市町において、精度管理・事業評価の実施 を図る。また、県は市町ががん検診を適切に実施できるよう支援する。
63	8 感染症対策 医療の進歩や衛生水準の著しい向上により多くの感染症を克服してきたが、SARSやエボラ出血熱などの新たな感染症の出現、既知の感染症の再興、国際交流の進展等に伴う突発的な感染症の進入等、感染症は新たな形で今なお人類に脅威を与えている。 平成14年に策定した「兵庫県感染症予防計画」(平成22年3月一部改定)に基づき、感染症発生時の保健所を中核とした医療機関・市町等との協力体制の強化、感染症患者発生に対する医療機関協力体制、感染症発生動向調査及び情報提供の充実を図り、感染症の発生予防とその拡大防止を図る。 また、新型インフルエンザについては、平成21年4月に策定した「兵庫県新型インフルエンザ対策計画」及び平成21年10月に策定した「兵庫県新型インフルエンザ対策計画(A/H1N1等への対応版)」に基づき、対策を計画的に推進することとしている。 (以下略)	63	8 感染症対策 <u>団体意見により修正</u> 医療の進歩や衛生水準の著しい向上により多くの感染症を克服してきたが、SARSやエボラ出血熱などの新たな感染症の出現、既知の感染症の再興、国際交流の進展等に伴う突発的な感染症の進入等、感染症は新たな形で今なお人類に脅威を与えている。 平成14年に策定した「兵庫県感染症予防計画」(平成22年3月一部改定)に基づき、感染症発生時の保健所を中核とした医療機関・市町等との協力体制の強化、感染症患者発生に対する医療機関協力体制、感染症発生動向調査及び情報提供の充実を図り、感染症の発生予防とその拡大防止を図る。 また、新型インフルエンザについては、平成21年4月に策定した「兵庫県新型インフルエンザ対策計画」及び平成21年10月に策定した「兵庫県新型インフルエンザ対策計画(A/H1N1等への対応版)」に基づき、 <u>国、市町、医師会等の関係団体と連携のうえ、</u> 対策を計画的に推進することとしている。 (以下略)

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案（資料5）
73	<p>10 医薬品等の安全性の確保 (略)</p> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1) (略)</p>	73	<p>10 医薬品等の安全性の確保 (略)</p> <p>【現状】 (略)</p> <p>【課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 <u>団体意見により修正</u> (1) (略)</p>
73	<p>(2) 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等 に対する監視指導の充実 薬局等に対する効率的な監視指導を行 い、遵守事項等の徹底を指導するとともに、 医薬品等安全性情報の収集・提供等の充実 を図る。(県、保健所設置市) 薬局・医薬品販売業の薬剤師等不在違反 率 1.6%(2006) 0.7%(2009) (2009 年度達成済み) (以下略)</p>	73	<p>(2) 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等 に対する監視指導の充実 薬局等に対する効率的な監視指導を行い、 遵守事項等の徹底を指導するとともに、医薬 品等安全性情報の収集・提供等の充実を図 る。(県、保健所設置市) 薬局・医薬品販売業の薬剤師、登録販売 者等不在違反率 1.6%(2006) 0.7%(2009) (2009 年度達成済み) (以下略)</p>
83	<p>第3部 圏域重点推進方策 神戸圏域 2 圏域の重点的な取組 (1) 地域医療連携システムの構築 【現状と課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1~3 段落略)</p> <p>・ 市民病院群においては、神戸西部地域を 中心に実施している西神戸医療センター を核とする地域医療連携システムをさら に充実、発展させていくとともに、平成 23 年 7 月の市立医療センター中央市民病院の 移転・開院後、新中央市民病院に地域医療 連携センターを設置し、紹介・逆紹介など 地域医療機関等とのさらなる連携強化に 取り組む。また、移転後の現中央市民病院 跡地については、民間活力の活用などによ り、例えば、亜急性期の病院に加えて、福 祉・介護機能との複合利用により跡地施設 を活用するなど、「亜急性期の患者をはじ め、高齢者や地域の医療需要等に対応で きる機能」を確保し、地域医療機関や新中央 市民病院との間で一層の連携をはかって いく。さらに、市立医療センター西市民病 院においても、引き続き、医療機関の協力 を得て連携を推進していく。(市、医療機 関、関係団体)</p> <p>(2) 「新・健康こうべ 21 の推進」 (略)</p> <p>(3) 健康危機管理体制 【現状と課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1~7 段落略)</p>	83	<p>第3部 圏域重点推進方策 神戸圏域 2 圏域の重点的な取組 (1) 地域医療連携システムの構築 【現状と課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 <u>団体意見により修正</u> (1~3 段落略)</p> <p>・ 市民病院群においては、神戸西部地域を 中心に実施している西神戸医療センターを 核とする地域医療連携システムをさらに充 実、発展させていくとともに、平成 23 年 7 月の市立医療センター中央市民病院の移 転・開院後、新中央市民病院に地域医療連 携センターを設置し、紹介・逆紹介など地 域医療機関等とのさらなる連携強化に取 り組む。また、移転後の現中央市民病院跡 地については、例えば、亜急性期の病院に 加えて、福祉・介護機能との複合利用によ り跡地施設を活用するなど、「亜急性期の患 者をはじめ、高齢者や地域の医療需要等 に対応できる機能」を確保し、地域医療機 関や新中央市民病院との間で一層の連携 をはかっていく。さらに、市立医療セン ター西市民病院においても、引き続き、医 療機関の協力を得て連携を推進していく。 (市、医療機関、関係団体)</p> <p>(2) 「新・健康こうべ 21 の推進」 (略)</p> <p>(3) 健康危機管理体制 【現状と課題】 (略)</p> <p>【推進方策】 (1~7 段落略)</p>

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案（資料5）
86	<p>・西神戸医療センターについては、県内の結核患者の動向から結核病床 100 床のうち、休床中の 50 床の廃止を検討するとともに、がんや救急医療をはじめとした医療機能の強化を図る。（市、医療機関）</p> <p>(4)～(5)</p> <p>(略)</p>	86	<p>・西神戸医療センターについては、県内の結核患者の動向から結核病床 100 床のうち、休床中の 50 床のあり方について検討するとともに、がんや救急医療をはじめとした医療機能の強化を図る。（市、医療機関）</p> <p>(4)～(5)</p> <p>(略)</p>
89	<p>(6)高度専門医療機関などの集積 (1段落略)</p> <p>・平成 19 年 3 月に策定した「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」では、新中央市民病院の周辺に、がんや移植再生医療等に特化した複数の高度専門医療機関を誘致する新たな医療連携の形成（メディカルクラスター）が提案され、神戸市はその実現に取り組んでいる。</p>	89	<p>(6)高度専門医療機関などの集積 (1段落略)</p> <p>・平成 19 年 3 月に策定した「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」では、新中央市民病院の周辺に、がんや移植再生医療等に特化した複数の高度専門医療機関の誘致が提案され、神戸市はその実現に取り組んでいる。</p>
99	<p>阪神南圏域 2 圏域の重点的な取組</p> <p>(6)地域医療体制 【現状と課題】</p> <p>地域医療再生計画（阪神地域） 救急医療体制については、医療圏域を超えた広域的な連携が必要であり、阪神南北圏域を合わせて考えていく必要がある。そこで、平成 25 年 3 月までに県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編を核とした阪神地域の持続的かつ安定的な救急医療体制を確保するため、阪神地域救急医療連携協議会を平成 22 年 6 月設置し、救急医療を初めとした地域医療体制の検討を行っている。</p> <p>(以下略)</p>	95	<p>阪神南圏域 2 圏域の重点的な取組</p> <p>(1)地域医療体制 市町意見により修正 【現状と課題】</p> <p>地域医療再生計画（阪神地域） 救急医療体制については、医療圏域を超えた広域的な連携が必要であり、阪神南北圏域を合わせて考えていく必要がある。そこで、県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編を核とした阪神地域の持続的かつ安定的な救急医療体制を確保するため、阪神地域救急医療連携協議会を平成 22 年 6 月設置し、<u>計画期間である平成 25 年度末まで</u>、救急医療を初めとした地域医療体制の検討を行う。</p> <p>(以下略)</p>
107	<p>阪神北圏域 2 圏域の重点的な取組</p> <p>(1)感染症対策 (略)</p> <p>(2)小児救急医療 【現状と課題】 (略)</p> <p>1 次小児救急医療体制については、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町においては「阪神北広域こども急病センター」で対応している。また、三田市においては、平成 22 年 3 月に開設した「三田市休日応急診療センター」で対応している。</p> <p>(以下略)</p>	107	<p>阪神北圏域 2 圏域の重点的な取組</p> <p>(1)感染症対策 (略)</p> <p>(2)小児救急医療 市町意見により修正 【現状と課題】 (略)</p> <p>1 次小児救急医療体制については、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町においては<u>3 市 1 町で共同設置している</u>「阪神北広域こども急病センター」で対応している。また、三田市においては、平成 22 年 3 月に開設した「三田市休日応急診療センター」で対応している。</p> <p>(以下略)</p>

頁	パブリック・コメント案	頁	改定案（資料5）
117	東播磨圏域 2 圏域の重点的な取組 (1)救急医療 救急医療 (略)	117	東播磨圏域 2 圏域の重点的な取組 (1)救急医療 <u>団体・市町意見により修正</u> 救急医療 (略)
118	小児医療 (略)	117	小児 <u>救急</u> 医療 (略)
118	(2)周産期医療 (略)	118	(2)周産期医療 (略)
119	(3)生活習慣病対策 がん対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1～3段落略)	119	(3)生活習慣病対策 がん対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1～3段落略)
119	・がん診療に関わる機関、関係者が在宅緩和ケア、相談などの情報の共有化を図るとともに、地域連携クリティカルパス等を導入し、在宅ケア推進体制を充実させる。(県、市町、医師会、医療機関、医療団体) (以下略) 脳血管疾患対策(脳卒中対策) 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1～2段落略)	119	・がん診療に関わる機関、関係者が在宅緩和ケア、相談などの情報の共有化を図るとともに、地域連携クリティカルパス等を導入し、在宅ケア推進体制を充実させる。(県、市町、医師会、 <u>歯科医師会</u> 、医療機関、医療団体) (以下略) 脳血管疾患対策(脳卒中対策) 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1～2段落略)
119	・地域連携クリティカルパス等を活用し、急性期病院、回復期リハビリテーション病院、地域診療所や介護保険事業所等も含めた連携体制を構築する。(県、市町、医師会、医療機関、介護保険事業所等) (以下略) 心疾患対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1段落略)	119	・地域連携クリティカルパス等を活用し、急性期病院、回復期リハビリテーション病院、地域診療所や介護保険事業所等も含めた連携体制を構築する。(県、市町、医師会、 <u>歯科医師会</u> 、医療機関、介護保険事業所等) (以下略) 心疾患対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1段落略)
120	・地域連携クリティカルパスを導入し、スムーズな病診・病病連携を図り、急性心筋梗塞急性期の医療機能を有する病院を中心に診断、治療から心臓リハビリテーション、再発予防に至る医療連携体制の整備を進める。(医療機関、医師会、県) 糖尿病対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1段落略)	120	・地域連携クリティカルパスを導入し、スムーズな病診・病病連携を図り、急性心筋梗塞急性期の医療機能を有する病院を中心に診断、治療から心臓リハビリテーション、再発予防に至る医療連携体制の整備を進める。(医療機関、医師会、 <u>歯科医師会</u> 、県) 糖尿病対策 【現状と課題】 (略) 【推進方策】 (1段落略)
	・全県における拠点機能を担う病院として、糖尿病の予防治療を行う医療機関、教育治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症の治療を行う医療機関と連携し、地域連携クリティカルパスの導入を推進する。(県、医師会、医療機関) (以下略)		・全県における拠点機能を担う病院として、糖尿病の予防治療を行う医療機関、教育治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症の治療を行う医療機関と連携し、地域連携クリティカルパスの導入を推進する。(県、医師会、 <u>歯科医師会</u> 、医療機関) (以下略)

